



アジア水環境パートナーシップ (Water Environment Partnership in Asia) について

環境省水・大気環境局水環境課 Takahiro Ishizaki
課長補佐 石崎 隆弘

概要

2003年3月に京都、滋賀及び大阪において開催された「第3回世界水フォーラム」の閣僚級会議において、世界の水問題解決に向けた自発的かつ具体的な行動が「水行動集」としてまとめられた。この「水行動集」に日本国環境省では8件のプロジェクトを登録し、「アジア水環境パートナーシップ (WEPA)」は「水質汚染防止及び生態系保全」に関する取組として登録されたものである。本事業は、アジアモンスーン地域の水質汚濁問題の解決を目指して、関係各国が水環境に関する政策、技術等の情報を共有し、先進的な事例を相互に学ぶことのできる仕組みを構築するものである。具体的には、カンボジア、中国、インドネシア、韓国、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、タイ、ベトナムの10カ国とのパートナーシップにより、政策情報、市民活動情報、水環境保全技術情報及び情報源情報という水環境管理手法に関するデータベースの構築を行い、これらを活用したキャパシティ・ビルディングに取り組むものである。

本事業は2004年3月にインドネシア・ジャカルタで開催した「WEPA 準備ワークショップ」において、各国からの協力・連携により2004年度から五ヶ年計画で実施することとなった。

データベースについて

「政策情報」は「水環境問題の現状」、「水環境行政機構」、「水環境法政策」、「地域レベルでの活動事例」等から構成される。「水環境問題の現状」とは、政策情報に対する導入的・基礎的な情報であり、水環境問題を概観し、河川、湖沼、海域などの水問題に関する情報、特に水質に主眼をおいた内容である。また、「水環境法政策」では、主要な法律、施策などの概要を記載するものであるが、ここで示す法政策などに関して、その背景

や目的、具体的な仕組み等を可能な限り盛り込むこととしている。

「市民活動情報」は「市民活動事例」、「普及啓発事例」で構成され、水環境保全への各主体の参加や行政とNGOとの協働を促進していくため、行政担当者が実践的に活用できる、わかりやすく且つ詳細なNGOや地域組織の活動や政府による普及啓発施策に関する内容としている。

「水環境保全技術情報」は各国の水処理技術から構成されるもので、パートナー国の政策担当者や事業の実施者などが、水処理技術・システムの計画や導入を図る上で、クリーナープロダクションのようなソフトテクノロジーを含む適切な技術の選択・適用や、持続性に配慮した建設・運用が可能となるような重要な事項について着眼し、かつ認識を深める内容を盛り込むものである。

「情報源情報」は国際機関、政府、NGO等を含む、水環境に関連した情報提供を行うウェブサイトへ簡単にリンクできる情報を提供する。

現状及び今後の予定

上記データベースについては本年3月に公開を行った。<http://www.wepa-db.net/> また、同時期にメキシコで開催された第4回世界水フォーラムにおいて、当省はWEPAに関係する「水アカウンティングと情報プラットフォーム」と題する分科会を開催し、分科会では「水環境保全のための水環境情報の提供、共有のあり方」として、政策目標の形成における地方などの特徴と文化的な背景の考慮等の勧告が採択されたところである。

また、今後の予定であるが、今般公開したデータベースの内容は国により偏りがあることからその充実を図るとともに、このデータベースを活用したキャパシティ・ビルディングに本格的に取り組むこととしている。